

## 別 紙

令和7年11月6日  
神戸植物防疫所

### 令和7年度第1回神戸植物防疫所発注者綱紀保持委員会の議事概要

日 時 令和7年10月31日(金)午後4時30分から午後4時35分

場 所 神戸植物防疫所所長室 (神戸第二地方合同庁舎7階)

出席者	委員長	神戸植物防疫所長
	委員	庶務課長 発注者綱紀保持責任者
"		会計課長
"		会計課課長補佐
"		業務部長
"		統括植物検疫官 (コンテナー貨物担当)
"		統括植物検疫官 (国内検疫担当)
"		統括植物検疫官 (輸出検疫担当)
"		統括植物検疫官 (生物検定担当)
"		統括同定官 (病害虫同定診断担当)
事務局		庶務課課長補佐
		庶務課管理係長

## 概 要

### 1 報告事項

発注者綱紀保持責任者(庶務課長)から、前回委員会開催(令和7年3月25日)以降において、農林水産省発注者綱紀保持規程に違反する事案及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨の報告があった。

### 2 承認された事項

#### (1) 令和7年度発注者綱紀保持研修の実施方針

発注事務の適正性及び透明性の向上並びに発注事務に係る綱紀の保持を図るために必要な知識を習得させることを目的として、発注担当職員及び管理監督者を対象に、令和7年6月に開催された農林水産省大臣官房予算課主催による農林水産省発注者綱紀保持研修企画立案担当者研修の教材の一部を資料として、令和7年11月に自習研修を実施する。

(管理監督者及び発注担当職員以外の職員に対しては、同研修資料を電

子掲示板に掲載し、制度周知等を実施）

また、同課主催による農林水産省発注者綱紀保持対策、官製談合防止法等に関するeラーニング研修の実施が決定されていることから、全職員を対象に令和7年11月に同研修を実施する。

（2）競争参加有資格者に対する発注者綱紀保持対策の周知方針

- ア 入札公告に発注者綱紀保持対策を実施していること及び不当な働きかけを受けた場合は公表することを掲載する。
- イ 発注窓口に事業者にあてた「神戸植物防疫所における発注者綱紀保持対策について」（チラシ）を備え付ける。

（3）次期開催時期

令和8年3月とする。

3 その他

なし